

会議傍聴について

リバープロジェクト
木村 俊二郎

第52回委員会において検討会も公開することになったことは大変喜ばしいことと歓迎しています。

ところがその告知方法に問題があります。なぜ検討会は「今後の会議のお知らせ」や「会議傍聴・参加申込み」のところには掲載されないのですか。これは会議ではないのですか。公開とは言いながらそっと告知だけしただけなのですか。新着情報で広報すれば済むという問題ではないと思います。淀川水系流域委員会の正式の会議である以上「会議傍聴・参加申込み」欄に掲出しても何ら問題はないし、またそうすべきでしょう。

また、申込み方法も傍聴者に負担をかけるべきではないのではないですか。淀川水系流域委員会は多くの一般住民の傍聴・参加を期待しているはずです。だとすれば住民に負担をかけない方法を検討すべきでしょう。従来からの傍聴申し込み方法を変更する必要はないと考えます。あえて往復ハガキによる申し込み方法に変更した理由は何なのか、「厳正なる抽選」とはどんな形なのかははっきりさせていたきたいと思います。先着順は理由にはなりません。往復ハガキによる申し込み方法は再検討していただきたいと思います。

聞くところによれば住民参加部会検討会への傍聴申込みは締切日までには2名だったとか。これは告知方法に問題があったと考えざるを得ません。会議の公開の原則を十分理解して告知方法など検討すべきではないでしょうか。